

フロール通信

2022年5月5日

2021年WHO 精液検査マニュアルの改定について（第6版）

今回、10年ぶりにWHO マニュアルが改定となりました。男性の方に精液検査を行い、結果をお示ししていますが、基になる値はこのマニュアルによるものです。最近行われた講演会でも解説がありましたので、みなさまにお知らせします。

今回の改定により、精子濃度 1600 万/ml（今までは 1500 万/ml）、運動率 42%（今までは 40%）となりました。この数値は自然妊娠した男性のうち、下位 5%の数値であり、下限基準値と表現しているクリニックもあります。このデータは、欧米などの男性のものであり、今回の改定で中国、エジプト、ギリシャ、イランなどが追加となりましたが、日本人の男性のデータは含まれていません。

外来で男性に結果を説明すると、これで自然妊娠できますか、と質問されることが多くあります。数値だけで妊娠できるかどうか、はっきりとしたことはいえません、と返答させていただいております。実際、この数値より少ない方でも妊娠されたり、反対に基準値以上でも妊娠に至らないカップルもおります。ひとつの目安と考えていただきたいと思います。

今回の改定では、精子の質の検査の記載が増えました。精子の質とは、DNA の断片化等のことです。酸化ストレス等により、精子 DNA の断片化が起こります。断片化は受精や分割、着床に影響し、流産の原因にもなります。当院では以前から、精子の酸化ストレス検査や精子 DNA 断片化検査を行っていますが、今回の改定でこれらの記載が増加したことは、不妊カップルには精子の質の検査も重要であり、WHO も推奨していることがわかります。

令和 4 年 4 月より不妊治療が保険適用となりました。体外受精のみならず一般不妊治療でも、カップルで受診していただき、治療の説明をさせていただいております。また、乏精子症の男性にクロミッドの内服治療も保険で可能となりました。不妊治療は、女性だけではなく、男性側も一緒に行っていくことが重要であると改めて感じました。